

会議録（要点筆記）

会議名	令和5年度 米原市環境審議会
開催日時	令和6年2月15日（木） 午後2時から午後4時まで
開催場所	米原市役所 4階 会議室4A
出席者および 欠席者	出席者：井手慎司（会長）、須藤明子（副会長）、松下京平、大菅博樹、秋野忍、伊夫 伎博夫、横井智規、西村武、藤田知丈、津田千恵子、嶋野美知子、富岡尚子、 井上智子 欠席者：澤田隆文 事務局：（市民部）西村部長 （自治環境課）北川課長、大塚課長補佐、古野、鎌田 傍聴人：0人 <p style="text-align: right;">（敬称略）</p>
議題	議事 （1）令和5年度（令和4年度分）米原市環境報告書（案）について
結論	・令和5年度（令和4年度分）米原市環境報告書（案）について審議を行った。 ・事務局は改定案に対する委員意見（追加意見の期限：令和6年2月29日）を踏ま え、環境報告書を作成し、広報を行う。
自治環境課長 会長 自治環境課長 新規委員 事務局 委員	1 開会 2 あいさつ 3 委員交代について ※自己紹介 4 議事 ※（資料-1）令和5年度（令和4年度分）米原市環境報告書（案）のうち、1ペー ジから9ページについて説明 情報提供として、資料1ページに河川水質調査項目として「大腸菌群数」とある が、令和3年度に環境省が環境基準の大腸菌群数を大腸菌数に見直された。大腸菌 菌群数は自然由来の細菌等を含んでしまい純粋な大腸菌の数を正確に測れないもの であるが、環境基準が制定された昭和40年代当時は大腸菌数の抽出が難しかったた め採用されていた。近年の技術では大腸菌数を容易に抽出できるようになっている ことから、見直されることとなったものである。これを受け、滋賀県の水質調査で も令和4年度から大腸菌群数ではなく大腸菌数を採用している。他市でもホームペ ージを見ていると大腸菌数で実施されているようなので、見直しを検討いただき たい。また、12ページ以降の大腸菌群数と書かれた欄の数値を見ていると、令和2年 度、3年度と非常に高い値が出ていた箇所では令和4年度は大きく数字が異なるこ

<p>会長</p>	<p>ろがある。既に大腸菌数として測られているかもしれないので、御確認願う。</p> <p>事務局は、いま一度測定項目を確認していただくとともに、今後は大腸菌数としての測定をしていただくようお願いする。</p>
<p>委員</p>	<p>関連して、「大腸菌群そのものが直ちに衛生上有害というわけではありませんが」という記載がある。確かにそうとも言えるが、野生動物の糞便由来として考えられるサルモネラ菌等すべての菌を把握するのは難しいため、環境基準の指標として代表して大腸菌が測定されているという側面がある。このため、この表現は全く間違っているということではないが、一方で有害なものが含まれている可能性も当然あるので、少し誤解を招く表現と思う。</p> <p>全体的な観点としては、環境基本計画の中には自然や動植物等様々な項目が入っていると思うが、環境報告書の「環境の現状」の項目は水質・土壌・自動車騒音と廃棄物と限られている。後に出てくる計画の指標は施策内容に係る評価がほとんどなので、例えば森林の状況がどうなっているのか等について「環境の現状」の項目で記載した方がよいと思う。</p> <p>細かい点では、3ページの自動車騒音について環境省のホームページの紹介だけでは少し乱暴なので、やはり少し中身を教えていただきたい。また、当該ホームページでは2021年度までしか公開されていない状況であった。騒音規制のエリア指定状況についてもこれでは分からないので、やはりもう少し説明が必要と思う。</p>
<p>会長</p>	<p>大きく3点御指摘いただいた。大腸菌数に関する記述の修正、自動車騒音に関する記述の追加、また今年度難しいようであれば次年度以降お願いしたいが、米原市の環境の全体像を示せるよう項目を充実させることについて、事務局に加筆・修正をお願いしたい。</p> <p>私からも何点か要望と質問がある。まず水質について、河川と一口に言ってもどこで計測したかによってかなり値が異なるので、次年度以降でよいので、河川のどの地点の調査であるかを図に示していただきたい。次に資料8、9ページについて、細かい点ですが、文字をもっと大きくしていただきたい。質問として、市域全体の二酸化炭素排出量の項目について、令和3年度、4年度は未集計となっているが、達成状況のコメント欄に「エネルギー消費量は減少しているがCO2排出係数の関係でCO2排出量は増加した」とある。これは、数字としては出せていないが、現状の動向がある程度分かっているということなのか。もうひとつ、ごみゼロの推進として1人1日当たりのごみ排出量の指標について上向きの矢印を付されているが、評価としては最低のEになっている。これはどう解釈すればよいか、説明願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、市域の二酸化炭素排出量については、統計上2年遅れの数字しか把握でき</p>

	<p>ないため、令和2年度の数値が最新のものであり、コメントの内容も令和2年度の数値と令和元年度との比較に関する説明となっている。</p> <p>9ページのごみの排出量については、前年との比較では若干減少して改善傾向となったが、目標達成の状況としては計画策定当時より後退している状況のため、目標達成の状況評価としては、E評価となっている。</p>
委員	<p>8ページの指標の学校における環境教育の推進について、「うみのこ」についての記載はあるが「やまのこ」「たんぼのこ」はどうなっているのかという点と、「やまのこ」については以前近江八幡の方でされていたと思うが、できれば米原市であれば伊吹山で実施できないかという話があった。その後そういった動きがあるのかという点について、もし情報があれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」、また「環境美化の日」の実施状況について、今手元に詳しい情報がないので、また後日回答させていただきたい。また、「やまのこ」という形ではないが、伊吹山登山を地域学習として実施されている学校はある。また今後伊吹山を題材にした環境学習の取組を広げられるよう学校教育課で取り組んでいるが、これも詳細が手元にないため、また後日回答させていただきたい。</p>
委員	<p>また詳しいことが分かれば教えていただきたい。</p>
会長	<p>また調べていただき、後日、全委員に向けて報告願う。</p> <p>この「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」「環境美化の日」の取組実施校という指標は、「もしくは」という条件か、それとも「かつ」という条件か、どちらか。</p>
事務局	<p>「もしくは」と捉えていた。</p>
会長	<p>だとすると、「うみのこ」は原則、滋賀県内の公立学校は漏れなくやっているのではないか。</p>
委員	<p>「やまのこ」もそうである。</p>
会長	<p>一度、確認いただきたい。</p>
委員	<p>環境の現状の数値として、河川と湧水は詳細のデータが示されているが、地下水と土壌の数値が掲載されていない。これは掲載漏れか、それともあえて掲載していないのか。</p>

	<p>また、先ほども御指摘があったので重複するかもしれないが、個々の調査結果や指標の達成状況はかなり専門的な印象を受けるので、最初に米原市のこの1年の環境の概要やトピックを記載し、詳しくは何ページの数字を参照という流れになっていると、市民にとって分かりやすいと思う。</p> <p>最後に、私は飲食店をやっているが、井戸水や湧水は大腸菌がほとんどない安全な水というイメージが非常に強い。一般の方もそういう方が多いと思うので、湧水から大腸菌が検出された理由が推定できるのであれば、何か対策を考えるか、あるいはここに記載するだけでなく何らか現地になんか新たな表示を設けるといったことを検討いただきたい。</p>
事務局	<p>地下水と土壌については、民地で採取させていただいている箇所もあり、詳細データの掲載は控えさせていただいている。</p>
会長	<p>地下水の調査は過去に汚染問題が生じた箇所のフォローアップとして継続的にされている側面もあり、他市でもあまりそれらの詳細データは出されていない。そうした事情も御理解いただければと思う。</p> <p>2点目は、米原市全体の環境の現状、あるいは今後の目標に対する現在の位置づけについて、概要をまとめていただいた上で、より細かな説明に移るとした方が一般の方々には分かりやすいのではないかという御指摘と思う。</p> <p>3点目は、もう少し湧水の飲用について注意喚起すべきではないかという御指摘かと思うが、まずは継続的な測定をお願いしたい。湧水は年に1回、河川でも1回2回の測定値ということだが、いつサンプリングをしたかによっておそらく大きく値は異なると思われるので、安定的な数字ではないと思う。</p>
委員	<p>湧水や地下水については、昔はそのまま飲むということもよくあったが、今の保健所の指導としては、そのまま飲むのはやめてくださいとなっている。最近ではピロリ菌もよく話題になるが、いろんな菌が含まれているというのはよくあることであり、湧水から大腸菌が出たというのはそんなに珍しいことではない。行政的な立場だと、飲まないでください、飲まれる方は煮沸して自己責任でということになるだろう。</p>
会長	<p>たとえば山奥の湧水でも野生動物の糞尿による大腸菌汚染というのはあるので、水質調査の結果と、行政として飲まれる方にどういう注意喚起をするかということは、切り分けていただければと思う。</p>
委員	<p>2点教えていただきたい。</p> <p>7ページの重点プロジェクトについて、気候非常事態宣言の賛同者の募集開始と記載があるが、実際にどういう動きがあったのかを教えていただきたい。</p>

	<p>また、9ページの生活環境の分野の指標で、空き家バンクの契約上は非常に伸びているということで、それは喜ばしいことだと思うが、一方で契約成立した後、使い続けられているのかといったその後の情報もあれば、教えていただきたい。また、指標については前年度からの差分についてコメントされているが、設定された目的目標に対して、今どここの位置にあるのかを示した方がよい。例えばごみ問題について、8ページを見ると微減とあるが当初の数値よりも後退しているというのが本文を読んでも分からない。もし自分が市民の立場だと、8ページ、9ページの小さい数字は読まないと思う。例えば二酸化炭素の排出量についても、全体の目標値に対して現状で満足しているのかどうかの情報の記載が不足していると思う。</p>
事務局	<p>気候非常事態宣言の賛同者の最新の数字は今持ち合わせていないが、非常に不調で全然増えていない状況。またしっかり集計し報告させていただきたい。</p> <p>空き家対策のその後についても、今情報がないので調べさせていただきたい。</p>
会長	<p>空き家契約のその後についてはデータとして押さえにくいと思うが、もし可能ならバンクをされているNPO等に問い合わせさせていただきたい。</p> <p>全体的な状況や傾向については、指標の表の一番右側のコメント欄に丁寧にまとめていただければと思う。なお、それが読めるような大きさの文字にさせていただくということを再度お願いしたい。</p> <p>他、いかがか。後から質問していただいても結構なので、いったん区切らせていただく。後半部分の説明、地球温暖化対策実行計画の取組状況について、事務局から御説明願う。</p>
事務局	<p>※（資料-1）令和5年度（令和4年度分）米原市環境報告書（案）のうち、10ページから11ページについて説明</p>
会長	<p>事務局より、二酸化炭素排出量の推移と来年度に向けた温暖化対策施策の計画について説明いただいた。質問、意見等があればお願いしたい。</p>
委員	<p>11ページの5つの柱の中で、2つ目のLED改修の二酸化炭素削減量について削減量の5%に寄与となっているが、他の事業と比べて桁が異なるので間違いではないか。また、脱炭素先行地域の話は大きなプロジェクトだと思うので、もう少し進捗について教えていただければと思う。</p>
事務局	<p>大変分かりにくい資料で申し訳ない。事務事業編と区域施策編のそれぞれの削減目標があり、LED改修は事務事業編の方に寄与すると整理し、残り963t削減しなければならぬところ、51t削減できるので、5%寄与と算出した。</p>

委員	<p>違う数字が混ざっているので、かなり分かりにくい。</p>
会長	<p>やはりこの点はもう少し丁寧な説明がないと分かりにくい。</p> <p>私から1点。2030年を目標値としたときに、米原市内の家屋等へ再生可能エネルギーを導入しても、それは二酸化炭素排出係数に反映されるのみで、自治体による削減量の積み上げとして引き算することはできないと認識している。そういった意味で、5つの柱ごとに何%二酸化炭素が削減できると記載されているが、これは問題ないか。</p>
事務局	<p>確かに市域の排出量については按分で算出しており、また再生可能エネルギーを導入しても排出係数に反映されるもので、直接的な削減効果としては表れない。数字として「計算上これ位寄与できる」と示すことは重要なことと考えているが、これがイコール削減量となると誤解を招くので、分かりやすく修正したい。</p>
会長	<p>どの市町でも同じ悩みを抱えていると思うので、「～削減相当」といった表現など、他でどうされているのかを参考にさせていただきたい。</p> <p>続いて御意見いただいた脱炭素先行地域としての取組状況について御説明願う。</p>
事務局	<p>先行地域事業については、米原駅周辺で太陽光パネルを設置し、それで作られたエネルギーを市役所本庁舎、建設予定の滋賀県工業技術センター、ヤンマー中央研究所で消費する計画であり、また駅周辺だけでなく耕作放棄地にもパネルを設置し、関西電力の送電線を経て自家消費する計画としている。国道8号線沿いに公用車駐車場があり、そこにカーポートと一体型の太陽光発電を設置する計画である。また、ヤンマー中央研究所の屋根、建設予定の滋賀県工業技術センターの屋根上にも設置し、また南側の坂田インクスにも協力いただき、パネルを設置する予定。現時点ではヤンマー中央研究所の屋根上にできているのみで、場所柄目に見えにくい。来年の第1四半期から第2四半期の間には、一定物として見えてくる予定である。その後、大型蓄電池の設置が始まる。大きく言うとそのような予定である。まだ目に見えたものがないので説明しにくいところであるが、進捗に合わせて、ここでこう発電し、こういう風に使っていると説明していきたいと考えている。</p>
会長	<p>事務局としては、今年度の環境報告書のベースは令和4年度分なので、脱炭素先行地域事業についてはまだ記載できないという整理だと思うが、米原市民としては、せっかく脱炭素先行地域に選ばれた以上、その進捗が気になる点だと思うので、付録でもよいので直近の実績報告もお願いしたい。</p>
委員	<p>脱炭素先行地域事業の2003年度の53%目標達成に対して44%というのは、どう</p>

	<p>いう算出の仕方か。</p>
事務局	<p>この点、非常に分かりにくく申し訳ない。数字としては、マイナス 53%の目標達成をするために、事務事業編の方では残り 963t 削減が必要な状況である。これに対して、脱炭素先行地域事業で市役所庁舎に対しては 424t CO2 が削減できるというところで、424t/963t で 44%と計算している。</p>
委員	<p>もう 1 点、先ほどの会長の指摘に重なるかもしれないが、直接排出と間接排出について、どちらかが混ざっているということはあるか。</p>
事務局	<p>区域施策編については、按分法で間接的に算出しており、事務事業編の方は直接積上げて算出している。</p>
委員	<p>エネルギーを作るところでカウントするのが直接排出、エネルギーを消費するところでカウントするのが間接排出だが、それが混ざっているということはないか。太陽光パネルを設置したからではなく、電力消費をどれだけ削減したかによって排出量は削減される。</p>
事務局	<p>市役所本庁舎の電気はすべて発電した太陽光と設置する大型蓄電池を利用して自家消費する形となるので、それについては排出係数の差分で削減できる見込み。こうした積み上げの仕方は事務事業編では可能になるが、区域施策編の方ではできないので、その点で混ざってしまっている。</p>
会長	<p>ややこしい問題で、現実的には数字の説明の仕方や表現でかわすしかないのでは。</p>
委員	<p>意識的にされているのであれば大丈夫だと思うが、ダブルカウントになるとためなので質問させていただいた。</p>
会長	<p>別の観点だが、報告書の 10 ページに地球温暖化対策推進本部という言葉が唐突に出てくる。元々環境基本計画と別立てで事務事業編があり、そちらの事業を推進するための庁内組織として、対策推進本部があった。ところが、今回の見直しによって事務事業・区域施策編を含む地球温暖化対策実行計画が環境基本計画の中に内包されたという経緯がある。そうであれば、推進本部についても、6 ページの推進体制の図に組み込むようにしていただきたい。</p> <p>他、いかがか。温暖化対策に関してでも、前半に関してでも結構。</p>
委員	<p>11 ページの右側の文章を読んでも二酸化炭素排出量削減の全体像が分かりにくい</p>

	<p>と感じる。庁舎の総二酸化炭素排出量、その内訳として例えば空調、照明、自動車が何%であるのかといった点が分からない。また高効率機器や太陽光発電について、その内何%抑制するために導入するのかというのも分かりにくい。文章を読んで想像するのではなく、難しいかもしれないがぱっと一目でわかるように、計画の面でも実績の面でも工夫していただけるとよい。</p> <p>もう一点、公共施設のLED改修について、小学校のLED改修は、基本的には蛍光灯をLEDに変えるのではないか。それが右側のイラストで白熱電球をLEDランプに変えた場合に86%削減されるとあるので、これは実態と合っていないのではないかと推察したが、その点いかがか。</p>
事務局	<p>先に2点目のLEDに関する御指摘は、言われるとおりの可能性が高い。数字が大分変わってくると思うので、確認をしてまた報告させていただきたい。</p>
会長	<p>削減率については先ほどから多数の意見が出てきた。ベースとなる環境基本計画を横に置いて見なければ分からない、あるいはそれでも分からないほど理解しにくい内容になっている。そもそも二酸化炭素の削減目標としてこういうものがあり、またここに書かれている施策はその目標に対してどれぐらい寄与できるのか、難しいとは思いますが、できるだけ詳しくまた分かりやすくなるよう説明の工夫をお願いしたい。</p>
委員	<p>基本的な質問で申し訳ないが、10ページの事務事業費と区域施策編で、わざわざ分けて書かれているが、これはそれぞれの数字を足し算したものが全体の数字になるのか。</p>
事務局	<p>区域施策編は按分法で算出したもので、国や県の数字から市の工業出荷額や人口により按分して算出した数字になる。事務事業編は市役所の庁舎や公共施設でエネルギー消費量を把握しているの、それを全部積み上げている。概念的には区域施策編の「業務その他」の数字に含まれるものになる。</p> <p>米原市としては、自分で測定可能な範囲で二酸化炭素を減らす努力をし、また施策やそういう努力が回り回って排出係数やエネルギー消費量に反映されるというロジックになる。</p>
委員	<p>「業務その他」というのは、どういう区分か。</p>
事務局	<p>「業務その他」というのは、例えば企業の事務所機能の方については業務その他の区分となる。企業の工場については産業に計上されている。</p>
委員	<p>そうすると、なぜこの業務事務事業編が先に出てくるのかが分からない。全然別</p>

事務局	<p>のものであるのに、また事務事業編と区域施策編で数字の大きさも全く違うので、とても分かりにくいと思う。事務事業編というのは必要なのか。</p> <p>温暖化対策推進法において事務事業編は市町の義務とされていて、逆に区域施策編の方は努力義務となっており、米原市としては温暖化対策に力を入れて、区域施策編は意欲的に作らせていただいたところ。事務事業編については、市役所が率先して働きかけていくことで、二酸化炭素を減らしていこうという姿を示すというのが、法の趣旨と考えている。</p>
委員	<p>全然別にした方が分かりやすいのではないかと。</p>
会長	<p>法において、どちらも地球温暖化対策実行計画とされており、括弧書きで(事務事業)(区域施策編)という表現になっている。それぞれ別の内容ではあるが法の中では一つにされている状況。多くの市町は基本計画の改定に合わせて両者を基本計画に取り込んでいるが、行政としては事務事業については責任を持って消費電力、消費エネルギー等を積上げで計測しているが、区域施策編では国や滋賀県のデータから人口割合や産業別の出荷額の割合等で按分で算出せざるを得ない。それら一つになった計画なので、中々難しい。一点ははっきりしているのは、今後温暖化対策は一生懸命実施しなければならないということなので、その点は御理解いただくように努力していただく必要がある。</p> <p>他、いかがか。多くの市民の方々に御理解いただくためにも、まずは委員の皆様が分からない点を積極的に言っていただければと思う。</p>
委員	<p>そもそもこれは誰が見るのかも理解していなかったが、これは市民が見るものだということが今日分かった。5ページの計画の目指す姿、これはとても分かりやすい。市民としては、この目指している環境像にどれだけ近づいたのか、一歩進めたのだろうか、が分かれば十分と感じる。ここまでの細かい数字は、それ以上知りたい方向けに別紙で示す位がいい。どうしてもこういう資料が必要ということであれば、どこか1ページでもいいので、このページを読めばなんとなく分かるという説明があればとてもありがたい。</p>
委員	<p>環境報告書は、市の説明責任として出される部分があり、市民の方々が読むことを想定してしかるべき。それを踏まえたときに、言われる通り、大きな内容と細かな内容と一緒に詰め込まれているので理解しにくい。他の委員からも御指摘があったが、環境の現状、あるいは施策の状況についても、全体をまとめたサマリー、特にエグゼクティブサマリーのような文章を冒頭に付けていただいて、その後詳しく知りたい方向けの記述があるとよい。また、特に温暖化対策関係では、ベースとなる仮定についてもきちんと説明いただき、定量的に検証可能な形にさせていただく</p>

	<p>のが望ましい。中々大変ではあるが、報告書を年々良くしていただければよいと思う。</p> <p>他、いかがか。</p>
委員	<p>私は普段市民活動で環境面に関わらせていただいている以外は、仕事も全く環境には関係なく一般市民として生活しているので、この報告書を見たときに、今まで自分が見た記憶が無かった。これは毎年届いているのか、どういう形で市民に届いてるのかを教えてください。</p>
事務局	<p>目次のページに引用させていただいたが、市環境基本条例において「市は、毎年環境の状況ならびに環境の保全および創造のために講じた施策に関する方法書を作成し、公表する」となっており、このため基本的に市は毎年1回環境報告書を作成し、主にウェブサイトで公表している。この1冊全部が広報誌と一緒に届くということはない。また、昨年度は環境基本計画の見直し過程の報告書にその内容が盛り込まれていたもので、それで代えさせていただいた。そうしたことはあるが、基本的には今まで毎年1回報告書を作成し、ウェブサイトで公表させていただいている。</p>
会長	<p>最近は多くの自治体がホームページに環境報告書を掲載されているが、かなり探さないとたどりつけない。米原市環境基本計画は中間見直しで脱炭素に係る記載が拡充されていることもあり、環境報告書についてもより多くの方に見ていただける工夫が必要で、分かりやすい報告書作りが大事になってくる。そういった点も、環境行政としてこれから力を入れていただきたい。</p> <p>他、いかがか。</p>
委員	<p>ちょっと記憶が定かでないが、環境基本計画見直しの終盤位で、計画の冊子をどういう形にするかという議論をしたときに、本編とは別に分かりやすい概要版を作ることとなったが、それでも計画の概要なので中々分かりづらいので、普及啓発を目的としたリーフレットのものはまた別途考えるという議論があったと思う。その部分について何かしら考えがあるか。もしあれば、それが市民にとって入口になるのでそこから詳しく進むということもあると思う。</p> <p>もう一点、市民にとっての米原市の環境としてはやはり伊吹山が印象的で、登山道の崩落については今年に入ってからなのでここには載らないのかもしれないが、伊吹山の生態系保全や自然再生の取組は米原市としてはかなり力を入れて実施していると思うのに、その点が全く触れられていないのは、米原市の環境報告書としてはどうなのかなと思う。植生回復モニタリングの結果や柵の面積、復元の指標などを載せていただいてもいいのかなと思う。</p>
会長	<p>2点目については、他の委員の方から御指摘があった通り、やはり米原市の環境</p>

事務局	<p>としての特徴的な部分はきちんと報告をしていただきたいと思います。</p> <p>1点目については、概要版は確かに作成されたが、さらに普及啓発の部分について、どういう状況となっているか。</p> <p>当時の議論で、普及啓発については滋賀県の方で「地球温暖化とわたしたちのくらし方」というリーフレットを作られており、また環境省でもいろんなツールを作られているので、そういったものを活用しながら普及啓発を進めるとさせていただいていた。</p>
委員	<p>せっかく滋賀県で最初に脱炭素先行地域に選定されて、先進的な取組をされ周りからも注目されているような状況の中で、我々市民が全然何も把握できてない、進捗が分からないという状況はどうなのか。審議会の委員の1人としても市民に対して申し訳ない気持ちもあり、自分でできることはもちろんやりたいと思うが、ぜひ市と共同で啓発の取組をできればと思う。</p>
委員	<p>私は今、市の生涯学習課が主催されている、県立大学の先生もコーディネーターに入られているルッチまちづくり大学という米原市が長年実施されている市民大学に通わせていただいている。そこで先日発表する機会があったので、私達の活動や環境に関することもお話をさせていただいたが、そこでは50代以上の方が多くおられて、15名ほど聞いてくださったが、米原市が気候非常事態宣言を出されたことを御存じですかと聞いたら、皆さん首をかしげておられて、誰1人御存知の方がおられなかった。また、脱炭素先行地域になっているのを御存じですかと聞いたら、これも皆さん首をかしげておられて、確か広報誌でも市長とヤンマーの社長が手を握り合っている写真が出て、新聞でも少し報道されたのを読んだが、やはりその1回だけではなかなか浸透しないというのはそのときに感じた。現状、これが私の周りの市民の一般的な感覚である。</p>
会長	<p>はい。繰り返しになるが、せっかく県内で脱炭素先行地域の第1号になったので、やはりもう少し積極的に広報に力を入れていただければと思う。また、令和4年度は計画の中間見直しのため集中的に審議会を開催し議論していただいたことが理由だろうが、令和5年度はこの年に1回の審議会で環境の現状から温暖化に関することまで進行管理するというのは、中々難しいと感じる。報告書を良くしていくためにも、一年の中で数字を報告し、意見を述べて、そこからまた良くなったものを見せていただくというフィードバックの形を取らせていただく方がやはりよいのかなと思う。審議会の回数が増えると自分たちも大変になるところではあるが、年に1回の開催となると1年前のことは私もよく覚えていないところがある。</p> <p>今年度、最初で最後ということもあり、当初予定していた時間より少し長めに時間をとらせていただいた。</p>

	<p>もし他にお気付きの点であれば、あるいはこうした方が良くなるのではないかと いう御意見があれば、2月29日までに事務局にお伝えいただきたい。</p>
	<p>5 その他</p>
委員	<p>3月17日に「幸せのかけら拾い」というイベントを実施する。申込みが必要だが、近江母の郷集合で琵琶湖岸のゴミ拾いを行う。現在2回目だが、こうした運動が広がればいいと考えている。</p> <p>また現在、小学校6年生の家庭科に入らせてもらっているが、小学生は非常によく環境のことやSDGsのことを勉強している。去年この審議会では子どもたちに伝えてほしいという意見をしたが、間違いだった。私たちの年代が知らないといけないと実感した。今日は、有識者の方もたくさんおられるので、その方法で何か今ふと思われることがあれば教えていただきたい。</p>
会長	<p>子どもたちよりも大人向けの環境学習や勉強会などが必要ではないか、そのよい方法はないかと提起いただいた。</p> <p>子どもたち向けの環境教育とは別に、大人向けの啓発についてもツールがあるので、少し上の年代層をターゲットにした啓発活動を、また市の方で積極的にお願いしていただきたい。またもし米原市が活動団体と連携できれば、それが一番よい。</p>
事務局	<p>来年度、自治環境課とハロハーモニーさんという団体が協働事業を実施する予定であり、リユースマーケットという切り口から環境のことを啓発していく予定になっている。そういう場がうまく拠点になるとよいと考えている。</p>
会長	<p>委員の皆さんからも、それぞれのネットワークから活動団体を市に紹介いただければ、市が単独でやるよりも分かりやすいものになるだろうと思う。</p>
委員	<p>重点施策に環境プラットフォームという構想があるので、米原市と共同でできればいいと思うが、これまで私の肩書きとして「YUKKURI 米原」の世話人となっているが、YUKKURI 米原はマルシェ運営がメインの団体で、コロナ禍を契機に実施ができていないので発展的に解散させていただき、メンバーも少し入れ替えてサステイナブルライフ米原という新しい名前の団体を立ち上げた。より緩やかに、今言われたような大人向けの環境学習会も作っていかれたらと思っている。</p> <p>その中で、水俣曼荼羅という水俣病をテーマにした6時間のドキュメンタリー長編映画を、滋賀県で環境に関心の高いメンバーとともに、大津、東近江、高島、米原で連続上映を実施する予定。米原市では私のフィールドである奥伊吹の方で、7月27日に上映会を実施する。水俣は環境問題の原点とも言われる。環境、あるいは障害を持った方の福祉という意味でも、滋賀県、琵琶湖と繋がりが深く、そこか</p>

委員	<p>ら学べることがたくさんあると思う。また映画について皆で話し合うような機会を作りたいと考えているので、よければ御覧ください。</p> <p>日頃、フードバンクまいばらとして市民活動レベルで協力させていただいている。寄与率など数字では表せない活動かもしれないが、できれば報告書のどこかに、市民の実施していることや団体の紹介も掲載していただきたい。そこから、こういう団体があるなら協力したいといった広がりにつながると思う。それこそ環境プラットフォームの役目を出せるのではないか。</p>
会長	<p>これはぜひ報告書へ追記願う。</p> <p>他、いかがか。繰り返しになるが、また御意見があれば、2月29日までに事務局にお伝えいただきたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>